

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第2部門第5区分
【発行日】平成21年5月7日(2009.5.7)

【公表番号】特表2008-535723(P2008-535723A)
【公表日】平成20年9月4日(2008.9.4)
【年通号数】公開・登録公報2008-035
【出願番号】特願2008-505256(P2008-505256)
【国際特許分類】

B 6 0 R 22/48 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 22/48 B

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月6日(2009.3.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プリテンシヨナと制御系とを含み、該制御系は、車両の操舵角に関する測定パラメータに対応して出力を行い、少なくとも前記操舵角の増減率に対応して前記プリテンシヨナを制御するシートベルトプリテンシヨナ装置において、前記制御系は、前記操舵角の増減率が第1の閾値を超過すると該増減率に対応して前記プリテンシヨナにシートベルトの張力を増大させるよう構成され、前記操舵角の増減率の第1の閾値は、前記車両の縦速度が増大するとともに減少する閾値であることを特徴とするシートベルトプリテンシヨナ装置。

【請求項2】

前記制御系は、前記操舵角の増減率の増加に対応して、前記プリテンシヨナにシートベルトの張力を増大させるよう構成される、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記制御系はさらに、前記操舵角が所定の第2の閾値を超過すると該操舵角に対応して前記プリテンシヨナを作動させるよう構成される、請求項1または2に記載の装置。

【請求項4】

前記制御系は、前記操舵角の第2の閾値が、前記車両の縦速度が増大するとともに減少する閾値となるよう構成される、請求項3に記載の装置。

【請求項5】

操舵角センサと車両の縦速度センサとから入力信号を受信する第1のプロセッサが設けられ、前記操舵角センサからの信号を時間で微分する微分器と前記縦速度センサとから入力信号を受信する第2のプロセッサが設けられ、各プロセッサは、前記入力信号に対応して、所望のシートベルト張力をそれぞれ表す複数の出力のいずれかを生成し、各出力信号は、順次設けられた所定の閾値が超過されると生成され、各プロセッサの出力は、各プロセッサからの2つの出力信号のうち大きい出力信号を選択するセレクトタに送られ、該セレクトタは、該選択した出力信号に対応して前記プリテンシヨナを制御し、安全ベルトに所望の程度の張力を与える、請求項1～4のいずれか1つに記載の装置。

【請求項6】

前記セレクトタは、両方のプロセッサの出力がいずれの閾値も超えないレベルまで低下してから所定の期間が経過するまで、前記プリテンシヨナを制御して、選択された最も高い張力レベルを維持するよう構成される、請求項5に記載の装置。

【請求項7】

前記プリテンショナは、シートベルトの一部が巻かれるリトラクタと、張力を前記シートベルトに加える機構とを含む、請求項1～6のいずれか1つに記載の装置。

【請求項8】

プリテンショナと制御系とを含み、該制御系は、操舵角センサと車両の縦速度センサとから入力信号を受信する第1のプロセッサと、前記操舵角センサからの信号を時間で微分する微分器と縦速度センサとからの入力信号を受信する第2のプロセッサとを有し、各プロセッサは、前記入力信号に対応して、所望のシートベルト張力をそれぞれ表す複数の出力のいずれかを生成し、各出力信号は、順次設けられた所定の閾値が超過されると生成され、各プロセッサの出力は、各プロセッサからの2つの出力信号のうち大きい出力信号を選択するセレクトに送られ、該セレクトは、該選択した出力信号に対応して前記プリテンショナを制御し、安全ベルトに所望の程度の張力を与える、シートベルトプリテンショナ装置。